

Visite! 国立

国立地域振興タイムス 第4号

企業誘致促進事業、清化園跡地活用事業、総合ポータルサイト構築事業、ロケーションボックス事業 etc 総合情報

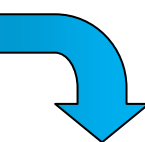
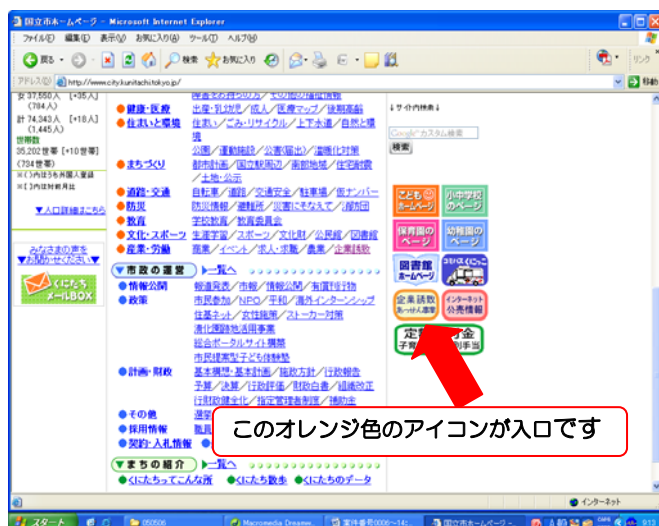
企業誘致促進事業

企業立地あっせん協力者名・不動産情報をUPしています!

「国立市ホームページ」に企業誘致促進事業に関する情報を随時アップしていますのでご活用ください。掲載内容は、企業誘致促進事業制度のほか、企業立地あっせん協力者一覧、あっせん協力者などからいただいた不動産情報や企業立地希望に関する情報です。これらの情報や企業誘致促進事業の制度内容につ

いて、ご質問・ご相談がある場合には、事務局までご連絡ください。

企業誘致推進本部事務局
TEL: 042-576-2182



企業誘致

— 奨励制度のご案内 —

新 着 情 報	企業誘致奨励制度のご案内
▼不動産情報をUPしました。(No.0001~0004) (2009年9月18日)	
▼企業立地あっせん協力者一覧をUPしました。(2009年9月16日)	
▼国立地域振興タイムスvol.13をUPしました。(2009年9月10日)	
▼不動産情報開示サンプルをUPしました。(2009年9月1日)	

企業立地あっせん協力者とは・・・

国立市が進めている企業誘致促進事業や地域活性化事業の主旨にご理解、ご賛同をいただいている法人又は個人事業主です。

企業の立地先や空きオフィス、未利用地の活用、建物の増改築など気軽にご相談いただけます。

- 企業誘致促進事業
- 新設や増設をご検討中の企業様
- 市内の土地・建物の所有者様
- 立地あっせん事業・不動産情報
- あっせん協力者一覧
- 地域振興タイムス

国立市では平成20年11月に「企業誘致促進条例」を制定し、市内で事業をされていて増設をお考えのみなさま、これから立地を検討中の企業等のみなさま、また市内に土地または建物を所有されていて、活用を検討中のみなさまを対象として、固定資産税・都市計画税相当額に対し、最大80%・最長5年間助成する制度が始まっています。

あっせん事業のご案内と不動産情報の入口です

協力者の一覧を掲載しています

【新宿から約24km、羽田から約4.9kmの幹立地】

不動産情報について

この情報は、土地及び建物所有者、専任媒介契約者等の了解を前提に掲載しておりますので、連絡先等が必要な場合には、事務局までお問合せください。また、事務局では、掲載の了解を得られない不動産や企業立地希望情報も把握しておりますので、お気軽にお問合せください。

問合せ先

国立市都市振興部地域振興担当
(企業誘致推進本部事務局)

Tel: 042-576-2182 (直通)

Fax: 042-576-0264

<http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/>

Mail: sec_kigyoyuchi@city.kunitachi.tokyo.jp

HOT-NEWS

企業誘致促進事業のロゴを決定しました。

このロゴは、不動産情報の中で企業誘致の対象となる物件のほか、企業誘致に関連した印刷物等に使用しています。

